

概要版

ごみ減量化・資源化基本方針

(行動ガイドライン)

～みんなでごみの減量化・資源化に取り組もう！～

ごみの問題は、私たちにとって最も身近な環境問題のひとつです。資源の枯渇化や地球温暖化などから地球環境を守っていくためには、「ごみの削減、再使用、再資源化（3R）」を基本とした「循環型社会」への転換が、強く求められています。

市では、より効率的にごみの減量化ができる「ごみの削減、再使用（2R）」の取り組みを優先的に行い、限りある資源を再生・循環する取組みを推進することにより、地域特性に根ざした、さらなる快適で住み良いまちづくりを目的として、ごみ減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン）の改訂版を策定しました。

この基本方針は、ごみ減量化・資源化を推進する上での行動ガイドラインとして活用し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と責務のもと、協働による循環型社会を目指すものです。

白井市

平成27年3月改訂

(環境建設部環境課)

1 計画の目的

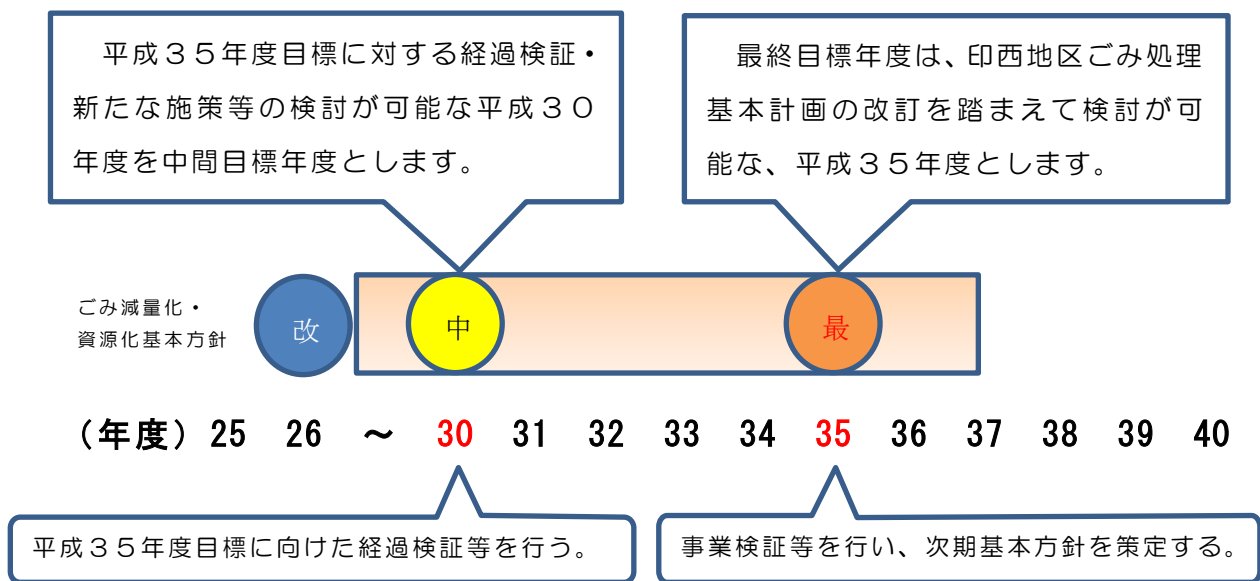
○より効率的にごみの減量ができる「ごみの削減・再使用（2R）」の取組みを優先的に行い、限りある資源を再生・循環する取組みを推進することで、ごみ処理経費の削減を図り、市の地域特性に根ざした、さらなる快適で住み良いまちづくりを目的としています。

2 計画期間

○計画期間は、平成27年度から平成35年度までの9年間です。

（中間目標年度は、平成30年度です。最終目標年度は、平成35年度です。）

（目標年度設定の考え方）



改…改訂、中…中間目標年度、最…最終目標年度

3 これまでのごみ排出量等の推移

家庭系排出量の推移

単位：t

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年度末人口（人）		60,942	61,692	61,899	62,386	62,493
ごみ	燃やすごみ	10,452	10,514	10,670	10,695	10,726
	燃やさないごみ	361	411	401	377	379
	粗大ごみ	321	318	351	305	319
計		11,134	11,243	11,422	11,377	11,424
原単位（g/人・日）		500	499	505	499	500

※平成23年度数値については、災害廃棄物を除いています。

※平成24年度は閏日ですが、365日計算で原単位を出しています。

※原単位とは、1人が一日に出すごみの量のことです。

（各集積所での収集・資源回収団体の回収した資源物を除く『ごみ』の量です。）

家庭系リサイクル率の推移

単位：%

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
家庭系リサイクル率	25.9	25.3	24.3	23.9	23.7

事業系排出量の推移

単位：t

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年度末人口（人）		60,942	61,692	61,899	62,386	62,493
ごみ	燃やすごみ	4,441	3,778	3,734	4,023	4,415
	燃やさないごみ	16	33	43	42	53
	粗大ごみ	35	30	26	20	29
計		4,492	3,841	3,803	4,085	4,497
原単位（g/人・日）		201	170	168	179	197

※平成23年度数値については、災害廃棄物を除いています。

※平成24年度は閏日ですが、365日計算で原単位を出しています。

※原単位とは、1人が一日に出すごみの量のことです。

（資源物を除く『ごみ』の量です。）

4 これからの減量目標

- 目標は、1人が一日に出すごみの量（原単位）を基準とします。
- 家庭から出るごみの量を、中間目標年度（平成30年度）で原単位480g、最終目標年度（平成35年度）で、原単位455gまで減量することを目標とします。

5 目標達成への行動計画

- 減量目標達成のための取組みについて、「市民の取組みの行動ガイドライン」「事業者の取組みの行動ガイドライン」「市の取組みの行動ガイドライン」「印西地区ごみ処理基本計画の取組み」に分け、その行動計画を示します。

本基本方針は、印西地区ごみ処理基本計画（平成26年3月改訂）と同様に、下記に示す**重要項目**のごみ量を、「25%削減」または「25%資源化」すること、及び**優先的な取組み**をはじめ、その他多種多様な取組みにより、ごみの減量化・資源化を推進し、減量目標の達成を目指します。

(1) 市民の取組みの行動ガイドライン

※市民の取組み①～⑫より抜粋

① 生ごみの水切り << 重要項目 >>

組成分析（家庭から出される「燃やすごみ袋」の中身の分析）の結果、燃やすごみとして出されていた物のうち、**約46%が生ごみであったこと**が分かりました。

家庭から出る燃やすごみの量は、平成25年度で1人一日あたり470gであり、このことから、生ごみを1人一日あたり約216g出していた計算になります。

生ごみの**約80%は水分**であるため、仮に25%の水切りができた場合、平成35年度年間排出量では**約1,038t**のごみの削減になります。三角コーナーを使った水切りなどを実践して、25%（約1,038t）のごみの削減を目指しましょう。

② 資源物の分別徹底 << 重要項目 >>

組成分析の結果、燃やすごみとして出されていた物のうち、**約15%が資源物であったこと**が分かりました。分別を徹底し、25%（約415t）のごみの削減と資源化を目指しましょう。

③ マイバッグ・マイボトルの使用 << 重要項目 >>

レジ袋は、国民一人あたり年間約**230枚**使用していると言われていいます。マイバッグ等により、4回に1回レジ袋を断ること（約37tのごみ削減）を目指しましょう。また、マイボトルを使用し、25%（約6t）のごみの削減と資源化を目指しましょう。

④物品・食材等の購入は必要最小限に《優先的な取組み》

ごみを資源化するにも、またエネルギーが必要です。「足るを知る」により、余計な物は買わず、そもそもごみを発生させないことを心がけましょう。

⑤食品ロスの削減《優先的な取組み》

食品ロス（食べられるのに捨てられている食品）は、年間で約500～800万t発生していると言われています。食品ロスを減らしてエネルギーの節約やごみの処理経費を削減しましょう。

市民の取組みの行動ガイドライン（まとめ）

ごみ減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン）は、

ごみを減らし、快適で住み良いまちを築くために、その取組みの

基本的な方針を定めたものです。

新しい目標

の達成を目指して、

重要・優先的な取組み、
自分ができる取組み

を

この

行動ガイドライン

を活用しながら実践していきましょう。

ごみの減量化・資源化の推進に一番大切なことは、

毎日、少しずつでも1人ひとりが行動を続けていくことです。

みんなで、ごみの減量化・資源化に取り組もう！



(2)事業者の取組みの行動ガイドライン ※事業者の取組み①～⑥より抜粋

- ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律の遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条において定められている責務を果たします。
- ②ごみ減量・リサイクル・省資源対策の推進
事業活動やオフィス等で使われるごみの削減、再資源化推進等の実施に努めます。
- ③減量計画書の作成
多量排出事業者として、事業活動に伴い発生する事業系廃棄物について、減量計画書を作成し、計画達成できるよう努めます。

(3)市の取組みの行動ガイドライン ※市の取組み①～③より抜粋

- ①水切りの啓発<<優先的な取組み>>
生ごみの水切りによるごみ削減効果等の啓発を行います。
- ②資源物の分別徹底の啓発<<優先的な取組み>>
資源物の分別徹底によるごみ削減効果等の啓発を行います。
- ③マイバッグ・マイボトルの啓発<<優先的な取組み>>
レジ袋等を使わず、マイバッグ・マイボトルを使用することによるごみ削減効果等の啓発を行います。

(4)印西地区ごみ処理基本計画の取組み ※基本計画の取組み①～⑩より抜粋

- ①生ごみの処理と資源化
生ごみは水切りをしてからすてるよう啓発をします。また集合団地における生ごみ処理対策を検討します。
- ②資源物の分別の徹底
雑がみ・プラスチック製容器包装類、その他資源物の分別排出の啓発について、検討・推進をします。
- ③環境教育への参加
小学4年生を対象にごみ問題に関する環境教育を実施します。また、印西クリーンセンターにて、夏休みを利用したリサイクル教室を実施します。

ごみ減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン） **～みんなでごみの減量化・資源化に取り組もう！～【概要版】**

【お問い合わせ先】

白井市環境建設部環境課きれいなまちづくり班
TEL：047-492-1111（代） FAX：047-492-6377
メール：kankyoush@city.shiroi.chiba.jp
